

平成22年第2回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成22年6月16日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	飯	田	正	憲	君
	3	番	石	田	安	夫	君
	4	番	姥	澤	幸	一	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	藤	枝		浩	君
	7	番	鈴	木	裕	士	君
	8	番	鈴	木	貞	夫	君
	9	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小園	江	一	三	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	藤枝政弘君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
会計管理者	横田文夫君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第6号

平成22年6月16日(水曜日)

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 諸般の報告について
- 日程第3 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第4 陳情第22-1号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情書
- 日程第5 議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 訴えの提起について

議案第49号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

議案第50号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第51号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書について

日程第6 議案第53号 工事請負契約の締結について（笠間小学校校舎耐震補強及び改修工事）

追加日程

日程第7 委員会提出議案第4号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 委員会の閉会中の継続審査について

日程第4 陳情第22-1号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情書

日程第5 議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 訴えの提起について

議案第49号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

議案第50号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第51号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書について

日程第6 議案第53号 工事請負契約の締結について（笠間小学校校舎耐震補強及び改修工事）

追加日程

日程第7 委員会提出議案第4号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書について

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は27名であります。本日の欠席議員は、5番野口 圃君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員は、お手元に配付した資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番石松俊雄君、11番畑岡 進君を指名いたします。

諸般の報告について

議長（市村博之君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分の報告が提出されましたので、配付してございますからご了承願います。

委員会の閉会中の継続審査について

議長（市村博之君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

文教厚生委員会委員長から、現在、委員会において審査中の請願第21-1号「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書については、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

5番野口 圓君が着席いたしました。

陳情第22 - 1号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情書

議長（市村博之君） 日程第4、陳情第22 - 1号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情書を議題といたします。

まず、付託委員会の文教厚生委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告願います。

文教厚生委員会委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 今期定例会において、文教厚生委員会に付託になりました陳情について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告を申し上げます。

当委員会は、6月8日に委員会を開催し、継続審査となっておりました陳情第22 - 1号「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情書について審査を行いました。

審査の過程では、夫婦別姓は現在の日本ではなじまないとの意見が出され、審査の結果、賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（市村博之君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

陳情第22 - 1号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提

出に関する陳情書を採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は採択することに決定いたしました。

議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 訴えの提起について

議案第49号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

議案第50号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第51号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書について

議長（市村博之君） 日程第5、議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてないし議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等についての意見書についての8件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔総務委員長 西山 猛君登壇〕

総務委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました案件について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は、6月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、過日の職員の不祥事に対する市長と副市長の管理監督責任を明確にするためのもので、減額であります。

議案第49号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会の所管は総務部関係であります。

補正予算の内容であります。市長選挙及び市議会議員補欠選挙の確定による財政調整

基金への組み替えによる補正であります。

審査の結果であります。総務委員会に付託になった案件につきましては、すべての議案が全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、総務委員会のご報告とさせていただきます。

議長（市村博之君） 次に、文教厚生委員会委員長より報告願います。

委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 今期市議会定例会において、文教厚生委員会に付託になりました議案につきまして、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、6月8日、執行部より関係課長等の出席を求め、当委員会に付託された議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑及び審査結果についてご報告を申し上げます。

議案第47号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例については、乳幼児の医療福祉費支給の対象年齢を小学校6年生まで引き上げるものであります。

制度改正により予想される該当者数や経費についてなどの質疑がございました。

議案第49号 笠間市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託されたものは、福祉部及び教育委員会所管分で、88歳の米寿該当者に対する記念品、小学生を対象とする学びの広場サポートプランに関する経費の補正予算であります。

米寿の該当者数や記念品の内容及び学びの広場の実施状況や成果についてなどの質疑がございました。

審査の結果、付託になりました議案については、すべて原案どおりと可決いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果でございます。議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、産業経済委員会委員長より報告願います。

委員長杉山一秀君。

〔産業経済委員長 杉山一秀君登壇〕

産業経済委員長（杉山一秀君） 今期市議会定例会において、産業経済委員会に付託になりました議案について、その審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は、6月8日午前10時から、第3委員会室において、委員全員の出席により開催し、審査を行いました。

審査は、議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書についてであります。

意見書の内容であります。土地改良事業は農業振興の重要な政策の一つであり、生産基盤の整備は、安定した農業経営を確保するため積極的に推進する必要があります。将来の農業発展のため、土地改良事業予算を確保されるよう意見書を提出するものであります。

審査の結果、産業経済委員会に付託になりました議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長藤枝 浩君。

〔土木建設委員長 藤枝 浩君登壇〕

土木建設委員長（藤枝 浩君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の結果と経過を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等及び審査結果についてご報告申し上げます。

議案第48号 訴えの提起について、市営住宅使用料の滞納者の現状、滞納整理の状況、市営住宅に関する規則や担当部署及び建設計画の見通しについてなどの質疑や意見がありました。

議案第50号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）では、戸別訪問時に配る管理用品の単価、配布する管理用品の使用法の周知についてなどの質疑や意見がありました。

議案第51号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）では、組合で管理している農業集落排水事業について、組合に維持管理費の補助金等を出すべきではないかなどの質疑や意見等がありました。

議案第52号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）については、使用する材の効果、耐用年数、健康上の問題についてなどの質疑や意見等がありました。

審査の結果、議案第48号 訴えの提起について、議案第50号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第52号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）については全会一致、議案第51号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計（第1号）については賛成多数により、原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査と経過、並びに意見であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

まず、議案第46号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号 訴えの提起について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第4号 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書について採決します。

本件に対する委員長の報告のは可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第53号 工事請負契約の締結について（笠間小学校校舎耐震補強及び改修工事）

議長（市村博之君） 次に、日程第6、議案第53号 工事請負契約の締結について（笠間小学校校舎耐震補強及び改修工事）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第53号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間小学校校舎耐震補強及び改修工事の請負契約について、予定価格が笠間市

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、総務部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（市村博之君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 議案第53号 工事請負契約の締結についてのご説明を申し上げます。

初めに、契約の目的でございますが、笠間小学校校舎耐震補強及び改修工事でございます。

工事の概要としましては、耐震診断結果に基づき校舎を耐震補強するものでございます。また、この工事に合わせて屋上の防水工事などの改修工事を行うものでございます。

次に、契約の方法でございますが、6月4日に一般競争入札を行った結果、6月9日に仮契約を締結したところでございます。契約の金額は2億1,157万5,000円、うち消費税が1,007万5,000円でございます。契約の相手方は、水戸市三の丸2の11の17、鈴縫工業株式会社水戸営業所所長山縣英之でございます。

なお、工期につきましては、議決いただいた翌日から平成22年12月10日まででございます。

以上でご説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

9番西山 猛君。

9番（西山 猛君） 追加工事、あるいは設計変更による何か構造上の追加のようなもの、こういうことが発生する可能性はゼロですか、それとも幾らかありますか。

議長（市村博之君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） ただいまのところ、追加等についてはないものと考えてございます。

9番（西山 猛君） ゼロかどうか。

議長（市村博之君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） ゼロかどうかという部分については、ちょっとお答えしかねるという部分でございまして、今のところ追加等はないものと考えているところでございます。

議長（市村博之君） 9番西山 猛君。

9番（西山 猛君） もう1点、議決の日から例えば180日とか、そういう設定が本来の工期ではないかと思うんですが、工期は決まっていて、議決ありきというような表現に

聞こえたんですが、いかがでしょうか。

議長（市村博之君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） 工期につきましては、学校の耐震等の工事を行うということでございまして、夏休み等を活用して実施するという日程上から、このように設定させていただいているものでございます。

9番（西山 猛君） 答弁が違うよ。

議長（市村博之君） 総務部長、答弁が違うということですから、もう一回。

総務部長（塙 栄君） 大変失礼しました。本日議決していただけるものということでの設定でございます。

議長（市村博之君） 9番西山 猛君。

9番（西山 猛君） 議長、いかがでしょうか、議会の意義からいって、議決権というものを軽視しているんじゃないですか。議決してもらえるものと思って設定されているという、いかがでしょうか。

議長（市村博之君） 私は答える立場ではないので、申し上げます。

9番（西山 猛君） では、総務部長、その点について議会軽視だと私は思うんですが、いかがでしょうか。

議長（市村博之君） よく相談して答弁してください。

暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） 大変失礼しました。工期につきましては、議決をいただいた場合の工期ということでございまして、議決いただけなかった場合については、また工期が変わっていくものでございます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ほかにございますか。

8番鈴木貞夫君。

8番（鈴木貞夫君） 1点は、この小学校の全体的な面積で、その中で耐震補強しなきゃならないという箇所というか、全体の面積はどのくらいあるのか。それと付随して、屋上の防水工事することになっていますね。屋上の面積と、どういう防水工事をするのかということちょっと、屋上の防水工事の金額と耐震工事の金額というのはこの中に一括で入っていますけれども、それぞれ違うわけですね。それをちゃんと。

議長（市村博之君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（埴 栄君） 大変恐縮でございますが、今、手持ちに資料等がございませんので、後でお知らせしたいと思います。

議長（市村博之君） 8番鈴木貞夫君。

8番（鈴木貞夫君） 先ほど申したその点について、できる限り詳細に提出してほしいと思います。よろしく。

議長（市村博之君） ほかにございませんか。

22番小園江一三君。

22番（小園江一三君） 当初予算で3億6,800万円という予算を組んでいるにもかかわらず、今度の入札では2億1,000万円と大幅に減額になったその理由、お願いします。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） ご質問にお答えいたします。

笠間小学校の校舎につきましては、3階棟A、B、それから2階棟がございまして、2階棟が、耐震診断の結果、0.75という数値が出ました。これにつきましては、0.7以下については耐震補強をしなくちゃならないということになりますけれども、0.75という数値が出た関係上、改修工事で済むということから、実施設計の中では結果としてそのような当初予算よりも下回った実施設計額が出てきたということでございます。

議長（市村博之君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第53号 工事請負契約の締結について（笠間小学校校舎耐震補強及び改修工事）を、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程追加

議長（市村博之君）　　ここでお諮りいたします。

文教厚生委員会の委員長から議案が提出されております。

この際、日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君）　　ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、議案配付のため暫時休憩します。

午前 10 時 32 分休憩

午前 10 時 34 分再開

議長（市村博之君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会提出議案第 4 号　「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書について

議長（市村博之君）　　日程第 7、委員会提出議案第 4 号　「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

文教厚生委員会委員長畑岡　進君。

〔文教厚生委員長　畑岡　進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡　進君）　委員会提出議案第 4 号　「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

本来、民法は、家族を保護するための基本的な法制度であり、安定した家庭生活が営まれるよう夫婦関係、親子関係等を保護しているものであります。しかし、民法が改正され、選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば、夫婦の一体感が希薄化し、離婚が容易にできる社会の形成につながり、我が国の将来に大きな禍根を残すこととなります。

よって、政府に、婚姻制度や家族のあり方に極めて重大な影響を及ぼす「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を強く求め、地方自治法第99条の規定により国等へ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条2項の規定により文教厚生委員会から提案いたします。議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（市村博之君）　　提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて平成22年第2回笠間市議会定例会を閉会といたします。

長い間ご苦労さまでした。

午前10時37分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署 名 議 員 石 松 俊 雄

署 名 議 員 畑 岡 進